

## 会議記録

会議の名称	第4次熊谷市地域福祉計画・熊谷市地域福祉活動計画 第2回推進委員会
開催日時	令和5年11月30日(木) 午後3時から4時40分まで
開催場所	熊谷市役所会議室603東
出席者	委員12名 事務局6名
傍聴人	0名
問い合わせ先 (所管課)	熊谷市福祉部福祉総務課 電話 048-524-1133(直通)
内容	<p>【議事1】第4次熊谷市地域福祉計画・熊谷市地域福祉活動計画(素案)について</p> <p>【内 容】第1回推進委員会での委員の意見を反映し、変更となった計画の体系について説明した。</p> <p>【主な質疑・意見】</p> <p>(質 疑) 第4次計画は第3次計画と比較して、計画の体系がほぼ同じであったが、第1回推進委員会で委員からの意見を踏まえ、体系の組み換えがされている。特に重要な点は、生活困窮者対策と再犯防止の施策が、これまで基本目標4「安全で安心できる生活環境の実現」に位置付けられていたが、基本目標3「福祉サービスの適切な利用の促進」に変更となった。特に、再犯防止推進計画は犯罪をした人を更生させるため、適切に福祉サービス利用につなげるように基本目標3に移行しているが、このことについて、委員から意見はあるか。</p> <p>(意 見) 罪を犯して更生しようとする人が、地域で一緒に暮らしていくことが示されていて、この体系で良いと思う。</p> <p>(質 疑) 民生委員・児童委員の認知度が低下していることが課題に明記されているが、委員としてどう考えるか。</p> <p>(意 見) 「彩の国だより」や県内のFMラジオを通して、民生委員の活動内容をPRしている。認知度が低い結果は残念だが、今後はもっと発信をしていきたい。</p> <p>(質 疑) 地元で地区の民生委員が分からないという話を聞く。一斉改選後、早く周知することはできないのか。</p>

(回 答) 3年に1度、民生委員の一斉改選時に12月市報と同時に、民生委員の名簿を配布している。

(意 見) 民生委員の認知度が低下している現状に対し、市報と同時に名簿を配布することに留まらず、何か工夫をする必要があると思う。

(意 見) 第2章で熊谷市の主な課題が3点挙げられているが、1点目は地域包括支援に携わるなかで、少子高齢化が進み、核家族、単身高齢者が非常に増えている。この方々の支援をどうするのが喫緊の課題である。2点目は高齢者夫婦に血縁がなく、何かあった時に誰に相談をすればよいかという課題が出てきている。3点目は民生委員だけでなく、地域包括支援センターも周知されていない現状がある。「困っているときに支援ができる場所があること」を、どう市民に伝えていくのが大きな課題である。

(意 見) 課題の3点目に「人材や後継者不足、活動資金不足」と記載されているが、ボランティア団体を継続していくなかで、会員はやる気があるけれど、高齢化で活動ができなくなってしまうことがある。若い人材を入れていきたいと考えている。また、自己資金だけでは、会は存続できても、活動を広げていくことが難しい。市や社会福祉協議会の協力、支援がないと活動ができない状況にある。一緒にやってもらえれば、できることもあると思うので検討していただきたい。

(質 疑) 「ケアラーの支援」が新たに体系に加えられた。私には中学生と高校生の子がいて、11月に中学生を対象にヤングケアラーの実態調査があったが、小学生や高校生を対象とした調査は行わないのか。

(回 答) ヤングケアラーについては、こども課や教育委員会の取組でアンケート調査を行っていくということは聞いているが、小学校や高校生へのアンケート調査の実施について、現時点で把握はしていない。

(意 見) 小学生や高校生を対象とした調査や支援のあり方に課題があると思われる。

(意 見) 基本目標3「福祉サービスの適切な利用を促進します」の重点的な取組の中で、重度の障害者を地域に移行させ

るにあたり、支援をする人が高齢化するなかで、地域に移行した時サポートする資源が整っていないこと、重度化する障害者がかなり在宅にいる状況に対し、対応できる環境をどのように構築できるのかが不安である。地域移行が必要なことは理解できるが、在宅での生活がかなり厳しい人がいる現状に触れられていないことが気になった。埼玉県では施設入所待ちの人が1,200人程度いると思うが、「地域移行」という言葉が独り歩きしているように感じる。

(意見) 地域の基盤整備や真にサービスを必要とする人が十分利用できていないことが課題である。委員から基本目標3についての指摘を踏まえ、検討をしていただきたい。

(質疑) 基本目標1「地域コミュニティを推進します」の記載事項について、現実的に感じられるところが少ない。市で何か具体的な考えがあれば教えていただきたい。また、地域コミュニティとはどう捉えているのか。

(回答) 地域コミュニティとは、住民同士のつながりや隣近所の支え合いであり、地域において、こうした意識が醸成されていくことが大切であると考えている。そのため、市としては、地域でのそれぞれの取組に対して支援ができるようにしていきたい。具体的には、高齢者の孤立・孤独対策として、地域住民が主体となって高齢者が孤立しないように集まって活動をしているサロン活動支援を以前から進めている。「単身高齢者の生活支援」が課題となっているが、地域住民を主体とした取組に至っていないのが現状である。

(意見) 地域住民には、主体的に地域における課題解決に取り組んでもらうとともに、地域ではできない部分を行政や社会福祉協議会がサポートをしていく、両輪の取組が必要である。

(意見) 地域包括支援センターの取組として、地域の生活支援体制整備の役割を担う生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)を配置している。社会福祉協議会が第1層でコーディネーターを配置し、地域包括支援センターは、第2層として8人のコーディネーターを配置している。地域の生活支援をどうしていくか、買い物難民が増えているなかで買い物支援を充実するため、行政と連携しながら進めている。

(意見) 委員が指摘した内容が、計画では分かりづらいことがある。地域にどういう拠点があるのか、コーディネーターの配置など、市民に広く周知できれば良いと思う。

(意見) 自分が住む地区は市内でも高齢化率が高い。近所にも高齢の夫婦がいるが、夫が病気になって妻がスーパーの買い出しやゴミ出しをしている。大変そうなので声を掛けてみたが、「大丈夫です」と断られてしまった。支援が必要な方が、自ら支援を必要とすることに気付いていないケースが非常に多いと感じる。仕事上、在宅ケアサービス事業所との付き合いが多いが、その職員は、地域の課題についてアンテナを高くしてキャッチしている。民間の力も借りながら、地域の課題を発掘できれば良いのではないか。地域住民が主体的に取り組むといっても、非常にハードルが高いと思う。困った時に、どこに行つて、誰に相談をすればいいのか非常に見えづらいと思う。自分の地域の相談窓口はどこなのか、などもっとアピールをすると良いと思う。

(意見) 福祉情報の提供という面で、様々な手法で提供がされていてもしっかり届いてない実態がある。これはアンケート調査の結果にも出ているので、第4次計画でしっかり取り組む必要がある。

(意見) 民生委員は、自治会長が決めた人を推薦する形となっているので、若い人などは誰が民生委員になっているのか理解していないのではないかと感じる。

(意見) 民生委員の選出のやり方も正しく理解されていない面があるので、なり手が不足して欠員地区がある実態も含めて、広く周知をしていく必要がある。

(質疑) 市や社会福祉協議会など、公の機関に福祉の相談窓口があることが重要であり、そのことをしっかり周知していく必要があると考える。また、社会福祉協議会の第1層生活支援コーディネーターと地域包括支援センターの第2層生活支援コーディネーターとの役割分担や連携、情報共有の内容等と、現在進めている具体的な取組を教えてください。

(回答) 第1層は、大里広域市町村圏組合から委託を受け、職員1名を配置している。第2層は、地域包括支援センターの地区ごとにコーディネーターが配置され、社会福祉協議会のコーディネーターが各地区に行つて、課題の掘り

起こしをしている状況である。現在は、買い物支援に取り組んでいる。

(意見) コーディネーターは月1回定例会議があり、現状報告、全体的に何を行うのか、といった議論がされている。ある地域包括支援センターが「あんしん市場」の支援を始めたところ、その話が広まり、別の地域でも実施している。まだ、様々な課題があるが、他にも免許証の自主返納後の移動手段をどうするのかなどの議論をしている。第1層、第2層協議体と長寿いきがい課とで情報共有をしながら進めている。

(意見) 一般市民に取組が理解されていないところがあるので、情報提供の仕組みが重要である。

(意見) 病院や介護施設、サロンといった活動がどの地域で行われているか、マップや情報が見られるWEBページ「熊谷市地域資源情報サイト くまねっとナビ」が市民に公開された。これをどう伝えていくかが課題であるが、少しずつ取組が始まっている。

(意見) WEBサイトやICTを活用して情報を発信する一方で、高齢の方などはデバイスを活用しづらいこともあるので、福祉情報の提供について、検討が必要である。

(意見) 社会福祉協議会の認知度が低いことも心配である。多くの方が、社会福祉協議会の活動は「赤い羽根共同募金」の協力先と思っているようである。社会福祉協議会の活動内容を、市民に具体的に分かりやすく提供する場を設けたらどうか。

(意見) アンケート調査で、若い人ほど社会福祉協議会の認知度が低い結果が出ている。福祉制度や福祉サービスの情報とともに、社会福祉協議会が支援している住民主体の活動情報を併せて周知していく必要がある。

第5章「計画の推進に当たって」について、第3次計画の委員と第4次計画の委員が異なるため、計画のすり合わせができない。前回計画の評価、プロセスや議論を積み上げて、次の計画に反映できるように、今後は委員の任期や委員会の構成を工夫していただきたい。

(質疑) 総合相談窓口の設置について、現時点でどこにどのような形で設置するのか方針があれば教えていただきたい。

(回答) 市福祉総務課に窓口の設置を検討している段階である。総合相談窓口の設置は、重層的支援体制整備を推進する

ための最初のステップと考えている。具体的には、専門的相談に対応できる人材を確保し、まずは相談を受け止めるワンストップ型の窓口を検討している。

(意見) 設置のあり方や設置した後の広報、周知をしっかりといただきたい。今後、計画全体でお気付きの点や疑問点があれば、事務局に伝えていただき、修正等を進めていただきたい。

**【議事2】** 今後のスケジュールについて

**【内容】** 提案どおり了承された。

**【主な質疑・意見】**

(意見) ここ20年程、埼玉県内の地域福祉計画に関わっているが、20年前は計画づくりの気運が高まり、どの自治体でも地区懇談会を開催し、地区の課題を精査して計画に落とし込んでいく取組がされていた。しかし、第2期、第3期になると、前回の計画を参考に策定をして終わりにしてしまう傾向にある。今回、3回の会議で計画の策定が終わってしまうが、計画づくりは、策定のプロセスでいろいろな議論をしていくことが必要であると思う。今回、様々な課題が山積していることが分かったので、引き続き、議論を重ねて、次期計画はもう少しプロセスを踏んだ計画にしていいただきたいと思う。